

愛媛県IPM実践指標モデル(水稲)

	管理項目		管理ポイント	点数 (注1)	チェック欄(注2)		
	対象	技術			昨年度 の実施 状況	今年 度の 実施 目標	今年 度の 実施 状況
病害虫・雑草の発生しにくい環境の整備	害虫	圃場周辺の除草	畦畔・農道・休耕田の除草等を行い、越冬害虫を駆除することにより、次年度の発生密度を低下させる。	1			
	スクミリンゴガイ	越冬貝の抑制	スクミリンゴガイの発生地域では、稲ワラや切ワラは越冬を助長するので、除去、焼却または鋤込むなど適切に処理する。特に湿田では必ず実施する。冬期には、用(排)水路は落水・土上げして寒風にさらす。	(1)			
	病害虫	健全種子の選別	種子の更新を図るか、または、塩水選を行い、病原菌に侵されていない健全な籾を選種する。	1			
	病害虫	種子消毒	種子消毒を実施する。	1			
	病害虫	健全苗の育成	品種の特性に応じて、適正な播種量、育苗施肥量等により健苗育成に努め、病気が発生した苗は早急に処分する。	1			
	病害虫	健全苗の選抜と適切な栽培密度	健全な苗を選抜し、品種に応じた栽植密度本数を移植する。	1			
	いもち病	置き苗の処分	葉いもちの伝染源をなくすために、移植後できるだけ早くに必要な補植を行い、置苗は早期に除去処分する。	1			
	雑草対策	田面の均平化	代かきは丁寧に行い、田面をできるだけ均平にする。(注3)	1			
		漏水防止	農薬の効果向上と水質汚濁防止のため、畦畔の整備、畦塗りや畦畔シートなどにより、漏水を防止する。	1			
	共通	適正施肥	県施肥基準に基づき適切な肥培管理を行う。有機物を適切に施用し、根活性を良好に保つ。	1			
		土壌診断	土壌診断を実施し、必要な場合にはケイ酸質肥料を施用する。	(1)			

防除要否及び判断タイム	共通	病虫害発生予察情報の確認	病虫害防除所が発表する発生予察情報や農林水産研究所の発表する農業技術情報等を入手し、病虫害の発生状況や天候に応じた技術情報等を確認する。	1			
	共通	病虫害の発生状況の把握	定期的に圃場を観察し、病虫害及び雑草の発生状況を把握する。	1			
生物的防除	病害	微生物農薬の利用	微生物農薬を利用し種子消毒を実施する。(注4)	(1)			
	病虫害	選択性農薬の使用	農薬を散布する場合は天敵に影響の少ない剤を選択する。	1			
物理的防除	斑点米カメムシ類対策	出穂前の畦畔除草	畦畔等圃場の周辺の雑草は出穂15日前までに除草する。ただし2回刈りする場合は出穂20日前と出穂時期に除草する。	1			
	スクミリンゴガイ	捕殺	卵塊、貝は見つけ次第捕殺(粉碎など)する。また、定期的に捕殺して、密度低下と拡散阻止を図る。	(1)			
	ヒメビウンカ、ツマグロヨコバイ	冬期の耕起	冬期に耕起し雑草の成育を抑制してヒメビウンカ、ツマグロヨコバイ等の越冬密度低下を図る。	1			
	雑草対策	抜き取り除草	種子で増殖する雑草の発生を少なくするため、結実前の抜き取り除草を実施する。	1			
	病虫害	温湯消毒	種子の温湯消毒を実施する。	(1)			
化学的防除	病虫害	種子消毒廃液対策	農薬による種子消毒は、廃液を出さない粉衣処理を行うか、廃液が出る場合は河川に流さない適切な廃液処理を行う。	(1)			
		適正な散布方法、量の選択	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。	1			
		農薬飛散防止対策	風速が3m/秒を超える時には農薬散布は実施しない。農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。(注5)	1			
			病虫害・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。	1			
		薬剤抵抗性発達遅延策	農薬を使用する場合には、特定の成分のみを繰り返して使用しない。さらに、県の防除指針等を参考として、当該地域で薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は当該地域では使用しない。	1			

化学的防除	病害虫	育苗箱施薬	当該地域での例年の病害虫の発生状況や病害虫防除所の病害虫情報(越冬量等)等を参考にし、地域の実情に即し必要に応じて実施する。(注6)	1			
	雑草対策	剤の選択	前年の雑草の発生状況に応じて過剰防除にならないように適切な除草剤を選定する。	1			
		水田外への流出防止	除草剤を、使用する場合には、処理後7日程度は完全に止水し、水尻や畦畔等から薬剤を含む水が流出しないようにする。	1			
その他	作業日誌	作業日誌の記録	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1			
	研修会等への参加	研修会等への参加	研修会、栽培講習会等に参加し、最新の病害虫防除技術等を学ぶ。	1			
合計点数(注7)							
対象IPM計(注8)							
評価結果							

注1：毎年度実施する必要がない項目には()を付した。本項目については、実施した場合に加点し、その他の年度は「－」と記す。

注2：チェック欄では、未実施の場合は0、農薬未使用等当該管理ポイントが当該農家にとってチェックの対象外であった場合は「－」と記す。

注3：代かきを丁寧にし、漏水を抑えることにより農薬の効果を安定させる効果がある。また、田面を均平にすることにより、除草剤の効果を安定させ薬害を減らすことができる。

注4：ばか苗病、いもち病、もみ枯細菌病、苗立枯細菌病を対象としたエコホープ、エコホープDJ等が相当する。

注5：適切な飛散ドリフト防止措置については以下のとおり

液剤の本田散布はドリフト抑制ノズルを使用し、散布を行うこと。

粉剤の本田散布は粉剤以外に適切な農薬がある場合は粉剤の使用は控え、仮に使用する場合でもDL粉剤を使用すること。

周辺に飛散の影響が懸念される作物がある場合は粒剤の選択、緩衝地帯の設置、被覆・遮蔽シート等の対策を講じる。

注6：発生するおそれのない病害虫を対象とする農薬の有効成分を含む混合剤等を使用した場合には、無駄な農薬の使用に該当することから、点数を「0」にするという趣旨である。

注7：毎年度実施する管理ポイントの内、実施した管理ポイントの合計点数を記入し、毎年度実施しない管理ポイントの内、実施した管理ポイントの合計点数は()内に記入する。例 20(3)

注8：毎年度実施する管理ポイントの内、当該年度の病害虫の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を記入し、毎年度実施しない管理ポイントの内、当該年度の病害虫の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を()内に記入する。例えば、農薬を使用しない場合の「農薬の使用全般」の管理ポイントの点数は対象にならない。例 20(3)